

2012 年 3 月 15 日

株主の皆さまへ

単元未満株式買取手数料無料化のお知らせ

このたび当社では、株式取扱規則を改定し、2012 年 4 月 1 日より当社の単元未満株式(100 株未満の株式)の買取請求(注1)に係る手数料を無料といたしますので、お知らせいたします。

【単元未満株式買取請求のご連絡先】

1. [みずほ信託銀行株式会社 証券代行部](#)にて、お手を承っております。

【お手続きに関するご質問・お手続き書類のご請求】

TEL: 0120-288-324
(フリーダイヤル 受付時間 平日 9 時～17 時)

【郵送によるお手続き書類の提出先】

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-8507 東京都杉並区和泉 2 丁目 8 番 4 号

2. 単元未満株式を証券会社へ預託されている場合は、上記でのお取扱いはできませんので、当社株式を預託されている証券会社へお問い合わせください。

■ 用語解説

(注 1) 単元未満株式の買取請求とは: 単元未満株式をお持ちの株主さまが、その株式を市場価格で買取よう当社に請求できる制度です。

以上